

2024年11月26日

各 位

会 社 名 ソニーグループ株式会社
代 表 者 名 代表執行役 吉田憲一郎
(コード番号 6758 東証 プライム)
問い合わせ先 I R グ ル ー プ
(TEL:03-6748-2111(代表))

自己株式の取得状況及び取得終了ならびに自己株式の消却に関するお知らせ
(会社法第459条第1項の規定による定款の定めに基づく自己株式の取得
及び会社法第178条の規定に基づく自己株式の消却)

当社は、2024年5月14日開催の取締役会において決議した、会社法第459条第1項の規定及び当社定款第34条の規定に基づく自己株式の取得について、下記のとおり実施いたしましたのでお知らせいたします。なお、これをもちまして2024年5月14日開催の取締役会における決議による自己株式の取得は全て終了しました。

また、当社取締役会から委任された当社代表執行役の決定に基づき、下記のとおり自己株式を消却いたしますので、併せてお知らせいたします。

記

1. 自己株式の取得結果

- | | |
|----------------|---------------------------|
| (1) 取得した株式の種類 | 普通株式 |
| (2) 取得した株式の総数 | 4,530,900 株 |
| (3) 株式の取得価額の総額 | 12,928,898,371 円 |
| (4) 取得期間 | 2024年11月1日～2024年11月25日 |
| (5) 取得方法 | 東京証券取引所における取引一任契約に基づく市場買付 |

2. 自己株式の消却

- | | |
|---------------|--|
| (1) 消却する株式の種類 | 普通株式 |
| (2) 消却する株式の総数 | 93,287,300 株
(2024年10月31日現在の発行済株式総数に対する割合:
1.5%) |
| (3) 消却予定日 | 2024年12月3日 |

保有する自己株式の総数の上限は発行済株式総数の3%程度を目安とし、それを超える部分は原則として消却を行うことを基本方針としております。

(ご参考)

1. 2024年5月14日開催の取締役会における決議内容

- | | |
|-----------------|--|
| (1) 取得対象株式の種類 | 普通株式 |
| (2) 取得し得る株式の総数* | 3,000 万株(上限)
(発行済株式総数(自己株式を除く)に対する割合:2.46%) |
| (3) 株式の取得価額の総額 | 2,500 億円(上限) |

- | | |
|----------|----------------------------------|
| (4) 取得期間 | 2024年5月15日～2025年5月14日 |
| (5) 取得方法 | 東京証券取引所における取引一任契約に基づく市場買付を
予定 |

* 2024年5月14日付の「株式分割及び株式分割に伴う定款の一部変更に関するお知らせ」に記載のとおり、当社は、2024年10月1日を効力発生日として株式分割を行っており、株式分割効力発生日(2024年10月1日)の後、上記(2)に記載の取得し得る株式の総数は、3,000万株(上限)から1億5,000万株(上限)に変更されております。

2. 上記取締役会決議に基づき取得した自己株式の累計(2024年11月25日現在)

- | | |
|----------------|------------------|
| (1) 取得した株式の総数* | 93,287,300株 |
| (2) 株式の取得価額の総額 | 249,999,954,148円 |

*上記(1)に記載の取得した株式の総数は、株式分割効力発生日(2024年10月1日)より前に取得した株式を含め、株式分割考慮後の株式数を記載しております。

以上